

## 令和3年度 千葉県小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 進捗状況(令和3年12月末時点)

## 1 必須事業

保健所	区分	事業名	実施回数	来所実数	来所延数	事業目的・内容	①対象者 ②出席者数 ③会場 ④時間 ⑤周知方法 ⑥受付方法	評価・事業の効果
習志野	療育相談指導	小児慢性特定疾病指定医療費助成申請時面接および訪問	随時	面接 35 訪問 2	面接 43 訪問 2	目的および内容: 小児慢性特定疾病児童等や家族の療養上の不安解消を図るため、保健師が制度申請時に面接および必要がある方に訪問を行う。郵送申請の場合は、地区担当が必要と判断した方を対象に電話連絡し、療養状況の把握に努めた。	①小児慢性特定疾病医療費助成申請者及び受給者とその家族 ②左記のとおり ③習志野保健所、対象児の自宅 ④随時 ⑤医療費助成申請時 ⑥申請時に受付、訪問は地区担当保健師が必要と判断したときに実施。	申請時に面接を実施し、療養状況について確認している。必要に応じ、関係機関への連絡等を実施している。感染対策のため、申請を短時間で済ませたり、郵送対応もしているため、面接は可能な範囲で実施している。 対象者との信頼関係の構築、相談できる場所として保健所を認識していただく機会となっている。
市川	療育相談指導	小児慢性特定疾病指定医療費助成制度申請時面接および訪問	随時	230	260	目的および内容: 小児慢性特定疾病児童等やその家族の療養上の不安解消を図るため、保健師が小児慢性申請時に面接、電話面接および訪問し相談を行う。	①小児慢性特定疾病医療費助成制度申請者および受給者とその家族 ②左記のとおり ③市川保健所、対象児宅、対象児が入院する病院 ④随時 ⑤医療費助成制度申請時 ⑥医療費助成制度申請時に、了承を得られたケースに実施する。また、家族の希望時に対応する。	助成制度新規申請時ならびに更新申請時に面接および電話面接を実施しており、療養状況について確認の上、必要な支援を保護者と検討し、状況に応じて自宅訪問、関係機関との連絡調整などを図る機会としている。また医療的ケア児を対象とした災害時体制について保護者と確認している。 対象者との信頼関係づくり、必要な支援を対象者と共に考えることのできる貴重な機会となっている。
松戸	療育相談指導	小児慢性特定疾病医療費助成制度申請時面接および訪問	随時	18	18	目的および内容: 小児慢性特定疾病児童等やその家族の療養上の不安解消を図るため、保健師が制度申請時に面接および必要がある人に訪問し相談を行う。	①小児慢性特定疾病医療費助成制度申請者および受給者とその家族 ②対象者数 600名程度 ③松戸保健所ならびに対象児自宅 ④随時 ⑤制度申請時に案内 ⑥制度申請時に面接の了承を保護者にもらい受付。家庭訪問は地区担当保健師が必要としたとき、また家族の希望時。	新規申請時ならびに更新申請時に、主に医療機器使用者を中心に面接や電話連絡を行い、療養状況について確認した。その後、必要時関係機関との連絡調整を図り支援にあたっている。また、年1回医療機器使用児の保護者へ連絡し災害の備えについて確認した。 コロナウイルス感染拡大のため家庭訪問は実施できていないが、面接や電話を通して小児慢性の療養状況や困りごと、資源の把握にもつながっている。
松戸	療育相談指導	小児慢性特定疾病医療費助成制度申請時面接(療育指導連絡票持参者)	随時	2	2	目的および内容: 療育指導連絡票を持参した小児慢性児童等やその家族の療養上の不安解消を図るため、医療機関からの療育指導連絡票に基づき、必要な内容について相談を行う。	①小児慢性特定疾病医療費助成制度申請者および受給者とその家族 ②対象者数 10名程度 ③松戸保健所 ④小児慢性特定疾病医療費助成制度申請時(随時) ⑤県担当課より周知 ⑥申請時に療育指導連絡票が添付されている場合に対応	面接実施対象者の2件は昨年度も療育指導連絡票提出しており、継続して療養状況把握することができた。医師が依頼する療育指導について連絡票をもとに保護者等に確認し、指導を実施した。
松戸	療育相談指導	小児慢性特定疾病児童等訪問相談員事業				目的および内容: 小児慢性児童等やその家族の療養上の不安解消を図るため、保健師等の訪問相談員が自宅へ訪問し、必要な内容について相談を行う。	①小児慢性特定疾病医療費助成制度受給者とその家族 ②10回程度、5名程度 ③対象児自宅 ④随時 ⑤地区担当保健師が必要と認めた場合に個別に案内 ⑥家族の希望時に受付	新型コロナウイルス感染拡大および該当する児童がいなかったため実施していない。
松戸	ピアカウンセリング	親子のつどい				目的: 児とその家族同士が情報共有をしながら交流を行い、児のQOLを高め、安心して療養生活を過ごすことができるよう支援する。 親子で保育士による歌や遊びを楽しみ、児への刺激を与えるとともに母児の愛着形成を促す。 内容: 1. 発達を促す遊び 2. 交流会	①小児慢性特定疾病受給者のうち、医療機器を使用している未就学児とその家族 ②対象者数 8組程度 ③松戸市立総合医療センター会議室 ④令和3年9月頃開催予定 ⑤対象者へ個別周知 ⑥松戸保健所宛てFAXにて申込み	新型コロナウイルス感染拡大のため開催中止とした。
松戸	ピアカウンセリング	就学相談((小児慢性特定疾病児童への就学に伴う情報提供)				目的: 小児慢性特定疾病児童とその家族が、就学における不安や悩みの軽減を図る。 内容: R3年に新1、2年生となる児童や保護者へ就学決定等の流れを聞き取りし、来年度新1年生となる児やその家族へ情報提供を図る	①小児慢性特定疾病受給者のうち未就学児とその保護者及びR3新1年、2年生の児童と保護者 ②対象者数 100名程度 ③なし ④令和3年10月頃 ⑤対象者へ個別周知 ⑥対象者へチラシを送付	新型コロナウイルス感染拡大に伴う業務逼迫のためアンケートを実施できていない。
野田	療育相談指導	小児慢性特定疾病医療費助成制度申請時面接	随時	152	152	目的及び内容: 小児慢性特定疾病医療費助成受給者やその家族の療養上の不安解消や必要な支援を受けているか保健師か看護師が申請時に面談しアセスメントする。また必要と判断した場合は他機関との調整や家庭訪問を行う。	①小児慢性特定疾病医療費助成制度申請者(新規・更新)とその保護者 ②152名 ③野田保健所 ④随時 ⑤申請時に声掛け ⑥申請時の声掛けで了承を得られた方	新規申請・更新申請に面談を実施している。療養状況を確認し、必要時は関係機関と連絡、家庭訪問を実施した。 医療ケアが必要な児は面談時に災害時対応について確認した。 災害時の準備が必要と保護者が気付いた事例や保護者の思いを伺う機会となった。 コロナ禍で昨年度の自動延長で連絡や訪問が途切れており、対象者との関係づくりの貴重な機会となった。

野田	療育相談指導	療育相談事業	随時	5	5	目的及び内容: 申請時の面談で必要と判断した小児慢性特定疾病医療費助成受給者宅の訪問し、自宅での療養環境を確認しながら相談を行う。また、災害時支援のため現場の確認と必要な支援を考える機会とする。	①小児慢性特定疾病医療費助成制度申請者(新規・更新)とその保護者 ②5名 ③対象児宅 ④随時 ⑤面談時に声掛け ⑥面談時の声掛けで了承を得られた方に電話	生活の場に訪問することで現状を把握することができた。 個別の災害時支援を考える機会となった。
印旛	療育相談指導	訪問相談員派遣事業	1	1	1	目的: 小児慢性等やその家族が抱える日常生活上の悩みについて軽減し、安定した療養生活を過ごすことができるようにする。 内容: 訪問相談員を派遣し、個別の相談、指導、助言等を行う。	①小児慢性特定疾病児童(特に医療依存度の高い小児慢性等とその家族) ②1名 ③令和3年10月8日 社会福祉士(自宅訪問) ④1時間程度 ⑤対象者に直接連絡 ⑥実施対象者との面接	退院後、家族によるケア、サービス利用に関する不安等について時間をかけて傾聴し、社会福祉士としての日頃の経験や他の家庭の状況について情報提供することにより、家族にとって療養生活における不安の軽減につながった。
印旛	学校、企業等の地域関係者からの相談への対応及び情報提供	講演会	1	55	55	目的: 学校等の地域関係者が、防災に関する知識を得ることで、小児慢性等への日頃の支援に活かす。 内容: 講演 「レスキューナースに学ぶ! 地震時の防災対策について」 講師 国際災害レスキューナース 辻直美氏 ※難病相談事業(訪問相談員育成事業)として印旛山武地域難病相談支援センター、山武保健所と共催しており、小児自立支援事業も兼ねている。	①管内教育機関(特別支援学校)、児童福祉施設、医療機関、訪問看護ステーション、市町職員等 ②55名(Web32名、会場23名) ③成田赤十字病院(Web同時配信) ④令和3年11月24日午後2時から4時 ⑤関係機関宛て郵送にて通知 ⑥メールによる申込	昨年度、風水害の防災対策について同講師に講演いただき好評であり、第2弾として地震の防災対策をテーマに開催。 日時を指定したオンライン研修会のみではなく、動画配信をすることで、当日参加できなかった方にも学ぶ機会を設けることができた。 事後アンケートでは、回答者の100%が「大変参考になった」「参考になった」と回答しているほか、「日常生活の中に取り入れ、普段から備えたい」などの感想があり、日頃の支援に活かされることが期待される。 今後、小児受給者宅への更新手続きの案内の発送にYoutube配信URLを同封することにより、自助を促す予定。
印旛	療育相談指導	小児慢性特定疾病指定医療費助成制度申請時面接および訪問(療育相談指導事業及び訪問指導事業)	随時	52	52	目的および内容: 小児慢性等やその家族が抱える療養上の不安解消を図るため、保健師が小児慢性等申請時等の面接や訪問、電話等により相談を行う。	①小児慢性特定疾病医療費助成制度申請者および受給者とその家族 ②訪問3件、面接49件、電話103件 ③印旛保健所、対象児宅、対象児が入院する病院など ④随時 ⑤医療費助成制度申請時、相談時等随時対応 ⑥医療費助成制度申請時に、了承を得られたケースに実施する。また、家族の希望時、病院からの依頼時に対応する。	助成制度新規申請時や更新申請時に面接を実施しており、療養状況について確認、必要な支援を保護者と検討し、状況に応じて自宅訪問、関係機関との連絡調整などを図る機会としている。 対象者との信頼関係づくり、必要な支援を対象者と共に考えることのできる貴重な機会となっている。 また、医療的ケア児を対象とした災害時体制について保護者と共に確認することなども行っている。
印旛	療育相談指導	炎症性腸疾患講演会(療育相談指導事業)	1	未定	未定	目的: 潰瘍性大腸炎及びクローン病患者とその家族が疾病の基礎知識や最新治療の情報を習得するとともに、食生活についての理解を深めることで、療養中の不安や疑問を解消しより良い生活を送れることを目的とする。 内容: 講演1 「医師が話していることを理解するために炎症性腸疾患の患者さんが知っておきたい知識」 講師 東邦大学医療センター佐倉病院 消化器内科教授 松岡 克善 氏 講演2「腸にやさしく栄養をとるコツ」 講師 東邦大学医療センター佐倉病院 栄養部 管理栄養士 金居 理恵子 氏 ※病態栄養教室として開催し、小児自立支援事業を兼ねている。	①令和元年度以降に申請をした管内の特定医療費(指定難病)及び小児慢性特定疾病受給者のうち、潰瘍性大腸炎、クローン病の患者さんとそのご家族 ②未定(受付中) ③オンライン ④令和4年1月31日(月) 午後2時から午後4時 ⑤対象者に個別通知(小児18名、指定難病208名) ⑥保健所に電話・メール・電子申請により申込	
印旛	療育相談指導	災害準備ノートの作成・送付(訪問相談員派遣事業)	随時	37	37	目的: 小児慢性等やその家族が災害に関する情報を得ることと、自身の情報をまとめておくことにより、災害発生時に自助により安心して過ごせることと、適切な支援が受けられるよう準備しておくことができる。 内容: 災害準備ノートを作成し、患者宅と同意の得られた者については支援者に写しを送付する。	①小児慢性特定疾病児童(人工呼吸器装着者、人工心臓植込み者) ②37名 ③一 ④一 ⑤対象者に直接連絡 ⑥郵送を基本とし、適宜電話やメールで内容の確認	令和2年度に災害準備ノートの様式を作成。初回の災害準備ノート作成時は、人工呼吸器装着者と人工心臓植込み者のうち、在宅療養をしている方を対象に電話かけをして趣旨を説明。郵送でのやりとりで作成した。その後は、新たに対象者がいた場合には随時災害準備ノートを作成している。 年1回更新することとしているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症対応等もあり、更新作業が滞っている。
香取	療育相談指導	小児慢性特定疾病児童やその家族に対する個別指導(療育指導連絡票に基づく)	3	1	1	目的: 小児慢性等やその家族の療養生活上の悩みや不安の解消を図る。 内容: 小児慢性等やその家族に対し、保健師が電話相談や面接、訪問を行う。	①1人 ②電話:1件、面接:1件、訪問:1件 ③保健所及び患児宅 ④随時 ⑤申請時 ⑥申請時に療育指導連絡票が添付されている場合に対応	更新申請時に療育指導連絡票を受理した患児1名に対し面接、訪問、電話を各1回ずつ実施した。母や家族の気持ちを傾聴し、療養上の不安を解消した。
香取	療育相談指導	小児慢性特定疾病児童やその家族に対する個別指導	108	20	24	目的: 小児慢性等やその家族の療養生活上の悩みや不安の解消を図る。 内容: 小児慢性等やその家族に対し、保健師が電話相談や面接、訪問を行う。	①65人 ②電話:77件、面接:実20件、延24件、訪問:実4件、延:7件、 ③保健所及び患児宅 ④随時 ⑤申請時 ⑥患児の療養状況により地区担当保健師等が判断し支援する。	小児慢性特定疾病医療費助成制度新規申請者に対し、保健師が全数面接を実施。また、療養状況に応じて、地区担当保健師が面接や訪問等、個別支援を実施している。 新規申請者に対し、全数面接を行うことで、療養状況を把握することができた。また、個別支援を行うことで、小児慢性等やその家族の療養生活上の悩みや不安の解消を図るとともに、関係機関との連絡・調整を行い、支援体制の構築を図ることができた。

海匠	療育相談指導	新型コロナウイルス感染症による影響によって生じた療養上の困難や不安等のアンケート調査	1	0	0	目的: 慢性疾患をもつ児の保護者の負担は大きく、新型コロナウイルス感染症により、今までの環境・生活とは異なる状況で不安はとて強い。どのような問題(不安・困難)を抱えていたか、また工夫・対処していたか、どのような支援をも求めているか多様な情報を明らかにする。 内容: 保護者に対し、アンケート調査を実施。現状を整理し、具体的支援方法について検討する。回答者へのアンケート結果の還元をすることで、感染症に備えた個々の対策強化につなげる。(必要時、個別相談対応含む)	①令和3年度に小児慢性特定疾病医療費助成制度更新申請を予定する保護者 ②109名 ③八日市場地域保健センター(海匠保健所) ④更新書類発送3月中旬・小児慢性特定疾病医療費助成制度更新申請時(随時)※6月1日～9月30日の更新期間 ⑤更新申請書類案内に、アンケートを同封し郵送 ⑥更新申請書類の提出時に、回答のあったもの	新型コロナウイルス感染症が、保護者の置かれている状況にどう影響したか、実際に感じている不安や対応はどのようなものだったのか、アンケートを通じて確認した。今年度は基本的に更新申請は郵送での申請をお願いしていたため、保護者と面接する機会が少ない状況だった。そのため、アンケートは保護者のニーズを汲み取る貴重な機会にもなった。
海匠	自立心の育成	令和3年度小児慢性特定疾病医療費助成制度更新申請時アンケートの結果報告	1	0	0	目的: 小児慢性特定疾病医療費助成制度更新申請を予定する保護者へのアンケートから抽出された課題を中心に情報提供を行い、療養生活を安心しておくれるよう支援する。 内容: 保護者に対し、アンケート調査の結果をチラシを作成して還元する。アンケートで多かった課題を中心に、チラシで情報提供をする。	①令和4年度に小児慢性特定疾病医療費助成制度更新申請を予定する患者・家族 ②該当なし ③約110名 ④小児慢性特定疾病医療費助成制度更新申請案内発送時(2・3月発送予定) ⑤該当なし ⑥該当なし ⑦該当なし	
山武	療育相談指導	療育相談事業	2	1	3	目的: 小慢児童等やその家族の日常生活上の悩みや不安解消を図る。 内容: 療養指導連絡票に基づき、小慢児童等やその家族に対し、保健師等が必要な内容について相談を行う。	①小慢児童等やその家族 ②実1、延3 ③山武保健所、対象者自宅 ④1時間以内 ⑤県担当課から周知 ⑥療育指導連絡票が提出された場合に実施	新規申請の際に療育指導連絡票の提出があり、面接、訪問等を実施。児の療養状況を把握し、今後について保護者とともに考えることができた。
山武	療育相談指導	訪問指導事業	15	12	15	目的: 小慢児童等やその家族の日常生活上の悩みや不安解消を図る。 内容: 小慢児童等やその家族に対し、保健師等が面接・訪問指導等を行う。	①小慢児童等やその家族 ②実12、延15 ③山武保健所等 ④約1時間 ⑤小慢医療費助成制度申請時等 ⑥対象者の療養状況により、地区担当保健師等が判断し支援する。	小慢医療費助成制度新規申請者に対し、保健師が全数面接を実施。その他、医療的ケア児等対象者の療養状況に応じて、地区担当保健師が面接・電話等による個別支援を行った。新規申請時に全数面接することにより、療養状況を把握でき、早期に必要な支援を行うことができるほか、対象者に相談窓口周知する機会にもなっている。
山武	療育相談指導	訪問相談員派遣事業	0	0	0	目的: 小慢児童等やその家族の日常生活上抱える悩みや不安解消を図る。 内容: 訪問相談員を対象者の自宅に派遣し、個別の相談、指導を行う。	①小慢児童とその家族 ②0 ③対象者自宅 ④約1時間 ⑤地区担当保健師が必要性を判断し対象者に案内 ⑥面接、電話等	対象となる児童なし。
山武	学校、企業等の地域関係者からの相談への対応及び情報提供	講演会	1	55	55	目的: 学校等の地域関係者が、防災に関する知識を得ることで、小慢児童等への日頃の支援に活かす。 内容: 講演 「レスキューナースに学ぶ！地震時の防災対策について」 講師 国際災害レスキューナース 辻直美氏 ※難病相談事業(訪問相談員育成事業)として印旛山武地域難病相談支援センター、印旛保健所と共催しており、小慢自立支援事業も兼ねている。	①管内教育機関(特別支援学校)、児童福祉施設、医療機関、訪問看護ステーション、市町職員等 ②55名(Web32名、会場23名) ③成田赤十字病院(Web同時配信) ④令和3年11月5日 午後2時から4時 ⑤関係機関宛て郵送にて通知 ⑥メールによる申込	昨年度、風水害の防災対策について同講師に講演いただき好評であり、第2弾として地震の防災対策をテーマに開催。日時を指定したオンライン研修会のみではなく、動画配信をすることで、当日参加できなかった方にも学ぶ機会を設けることができた。事後アンケートでは、回答者の100%が「大変参考になった」「参考になった」と回答しているほか、「日常生活の中に取り入れ、普段から備えたい」などの感想があり、日頃の支援に活かされることが期待される。
長生	ピアカウンセリング	ダウン症児親の会によるピアカウンセリング	3	3組 8人	3組 8人	目的: ダウン症児等小児慢性特定疾病児童等を抱える保護者は身体や心理、社会的に不安を抱えている。療育上の悩みや不安についての助言を行い、不安の軽減を図る。 内容: 養育経験者(ダウン症親の会)によるピアカウンセリング	①小児慢性特定疾病等長期療養児を抱え、不安を抱えている保護者等 ②左記のとおり ③ZOOM開催 ④奇数月 第2水曜日 10時～12時 ⑤関係機関に対して、チラシの配布 ⑥保健所にて電話で受付を行う	当初予定では対面でのカウンセリングを計画していたが、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のため、対象者の環境によって電話やZOOMでの開催と変更した。  実際に相談した方はこれからの療育の相談や、児の発達について相談しており、相談後は明るい表情がみられ、相談してよかったとの声がかかれた。
長生	学校、企業等の地域関係者からの相談への対応及び情報提供	リーフレットの配布	1			目的: ・学校等関係機関と管内小児慢性特定疾病受給者状況の共有を行う。 ・高等学校関係者や対象者に対し、移行期支援について情報提供を行い、対象児の年齢にあった適切な医療につなげられるようにする。 内容: 学校等関係機関に対し、チラシ等を作成・配布し情報提供を行う。	①学校等長期療養児の関係機関 ②書面開催を予定 管内小学校 26校、管内中学校 12校、管内の高等学校 5校 ③書面での実施 ④書面での実施 ⑤関係機関に対して配布	年度内の配布に向けて準備中。

夷隅	療養相談指導	小児慢性特定疾病医療費助成制度申請時面接	随時	13	15	目的および内容: 小児慢性特定疾病医療費助成制度を受給する方とご家族が療養上の不安を解消し、病気をもちながらその方らしく過ごせることを支援する。 申請時に保健師が面接を行い、不安や心配ごとなどに対して相談を行う。	①小児慢性特定疾病医療費助成制度を受給する児童とその家族。 ②左記のとおり ③夷隅保健所 ④随時 ⑤申請案内リーフレットに記載、及び申請時に直接声掛けを行う。 ⑥申請時、全例に対して面接の声掛けを行い、了承を得られたケースに対応する。	申請に来所したケースにはほぼ全例で面接を実施し、療養状況を把握した。 面接等で支援が必要であると判断したケースに対しては、訪問や連絡調整などの継続支援を行った。
安房	療養相談指導	小児慢性特定疾病医療費助成制度申請時面接	随時	28	33	目的および内容: 小児慢性特定疾病医療費助成制度申請時やその家族の療養上の不安解消を図るため、保健師が制度申請時に面接及び訪問し相談を行う。	①小児慢性特定疾病医療費助成制度申請者及び受給者並びにその家族 ②左記のとおり ③安房保健所、鴨川地域保健センター 対象児宅 ④随時 ⑤医療費助成制度申請時 ⑥医療費助成制度申請時に了承を得る	・療養状況を確認し、必要な支援について保護者と検討。状況に応じて自宅訪問や関係機関との連絡調整を図ることができる機会としている。 ・当事者から効果的な支援や、自立への取組などに関する情報収集の機会としている。 ・災害時における自助力を高めるための動機付けの機会としている。 ・対象者との信頼関係づくり、必要な支援を対象者と共に考えることができる貴重な機会となっている。
君津	療養相談指導	療養相談事業	随時	24	27	目的および内容: 小児慢性特定疾病医療費助成申請者が持参した療養指導連絡票に基づき、保健師が訪問・面接等により相談を行う。 新規申請時に全数面接を実施する。また、継続申請時に、医療機器装着者を中心に療養状況を把握し内容に合わせて指導を実施。	①小児慢性特定疾病医療費助成申請者及びその家族 ②左記のとおり ③相談者自宅、君津保健所 ④随時 ⑤全員に用紙を配付、新規申請来所時に案内 ⑥申請時に療養指導連絡票が添付されている場合に対応。	面接実施対象者は、昨年度から療養指導連絡票を提出しているかたが多く、継続的に療養状況の把握及び支援ができた。 また、新規申請時に全数把握を目的に面接を実施したため、医療機器を必要とする対象者に早期から支援することができた。
君津	【予定】療養相談指導	【予定】炎症性腸疾患オンライン医療講演会及び患者交流会	1			目的: 潰瘍性大腸炎及びクローン病患者・家族が正しい知識を得ることにより、療養上の不安の解消を図り、よりよい生活がおくれることを目的とする。  内容: 講演1「潰瘍性大腸炎とクローン病について」 講師 君津中央病院 消化器内科 内視鏡センター長 藤森基次氏 講演2「食事のとり方のポイント」 講師 ほたるのセントラル内科 管理栄養士 江尻喜三郎氏 患者交流会 ちばIBD副代表 竹井京子氏	①小児慢性特定疾病医療費助成申請者のうち潰瘍性大腸炎及びクローン病で申請している方 潰瘍性大腸炎10名 (クローン病は、他県転出等により受給者なし) ②未定 ③君津保健所 大会議室 及び オンライン(Zoom) ④令和4年1月15日(土) 午前10時～午後2時 ⑤個別通知 ⑥電話及びメールによる申し込み	難病相談事業及び病態栄養との共催。
市原	ピアカウンセリング	小児慢性特定疾病自立支援事業訪問相談員派遣事業	4	1	1	目的: 小児慢性特定疾病等やその家族が抱える日常生活上の抱える悩みや不安の解消を図る。  内容: 小児慢性特定疾病児童等の養育経験者(看護師)が個別の相談、指導、助言等を行う。	①小児慢性特定疾病等とその保護者 ②2名(小児慢性特定疾病等とその保護者) ③自宅 ④1時間程度/件 ⑤地区担当保健師が調整 ⑥地区担当保健師が調整	長期的な新型コロナウイルス感染により、感染対策により児童及び保護者同志の交流が少なくなってきているため、療養生活における影響も出始めている。
市原	学校、企業等の地域関係者からの相談への対応及び情報提供	医療的ケア児の在宅療養支援体制に関する研修会	0	0	0	目的: 医療的ケア児の療養の理解及び体制整備を推進するため、地域における学校や通所施設職員に対し、療養の知識と技術の普及を図る。  内容: 小児が通うこども園、保育所等施設、学校職員(無資格者)に対し、医療的ケア児の訪問診療を実施している医師から、疾患や対応方法について説明。 市原市障がい者支援課から、医療的ケア児が使える福祉制度と市の動きについて説明。	①訪問看護師、理学療法士、計画支援事業所職員、行政職員等、医療・保健・福祉の関係者 ②50名程度 ③市原市内の会議室 ④1時間程度/件 ⑤関係機関あて通知 ⑥市原保健所宛てFAX又はTEL	
市原	療養相談指導	小児慢性特定疾病医療費助成制度申請時面接	随時	11	11	目的及び内容: 小児慢性特定疾病児童やその家族における療養上の不安解消を図るため、保健師が申請時等に面接及び訪問を行う。	①小児慢性特定疾病医療費助成制度申請者及びその家族 ②左記のとおり ③市原保健所並びに対象児宅 ④随時 ⑤医療費助成申請時 ⑥申請時に了承を得られた保護者等に実施。	コロナ禍における療養状況の確認及び災害時の備え等療養不安について、共に考え対応を検討した。

## 2 任意事業

保健所	区分	事業名	実施回数	来所実数	来所延数	事業目的・内容	①対象者 ②出席者数 ③会場	④時間 ⑤周知方法 ⑥受付方法	評価・事業の効果
実施なし									